

株式会社エム・アート 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年2月1日～平成33年1月31日までの2年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成31年 2月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成31年 4月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：妊娠中や、産休・育休中、育休復帰後の従業員のための相談窓口を設置し、周知する。

<対策>

- 平成31年 2月～ 相談員への教育（随時）
- 平成31年 5月～ 相談窓口の設置、従業員への周知